

／ 知財のいまを知り 未来を創る ／



VOL.

41

2・3月号

2019年1月25日

とっきよ

特集1

オープンイノベーション×知財 ▶ P2

特集2

創業期こそ“知財”で差をつける! ▶ P8

あなたの悩み、解決します
知財総合支援窓口へようこそ! ▶ P12

JPO通信 ▶ P14

大ヒット商品の歴史を辿る あのとき、あの知財
G-SHOCK ▶ P16



特集1

オープンイノベーション × 知財

今、注目される「オープンイノベーション」の考え方。

外部からの技術やアイデアを集約し、新たなイノベーションを創出するビジネスモデルです。

全国でオープンイノベーションに取り組む企業や団体にお話を伺います。

オープンイノベーションが
めざす未来

オープンイノベーションとは「企業の内部と外部のアイデアを組み合わせ、革新的で新しい価値＝イノベーションを創り出す」ことです。

たとえば、ベンチャー企業の革新的アイデアや技術と大企業の資本・設備を組み合わせで共同開発を進めたり、複数の企業が持つそれぞれのリソースを合わせて事業化したりといった、今までの概念にとらわれないオープンな発想が必要です。

大企業が中小企業と協業する際、大企業側が相手を「下請け」のように見ていてはシナジーは生まれませんし、一方で中小企業側が魅力的な技術シーズを確立し、権利化していなければ対等な協業は叶いません。

オープンイノベーションに必要なのは、革新的技術とそれを短期的に事業化できるビジネスモデルです。日本企業が大きなイノベーションを起こすためには、まず組織と意識の変革が求められているのです。

知的財産権と
オープンイノベーション

ベンチャー企業や中小企業が持つイノベティブな技術を大企業が支援し、共同で社会実装に向かう「オープンイノベーション」。そのきっかけの1つとして、特許情報の活用が期待されています。

特許制度は、本来、公開された技術情報を第三者が参照することでさらなるイノベーションを起こし、産業を発展させることを目的としており、公開の代償として、一定期間、その技術を独占する権利が特許出願人に与えられます。したがって、公開された特許情報を見れば、その会社がどのような技術を保有しているかわかりますし、また、特許情報はシナジーが生まれるような協業先を探すことができるツールともなり得ます。特許侵害への対策や自社技術の防衛に使うものと思われがちな特許ですが、将来の事業協同パートナー探し、自社の枠を超えたイノベーション創出にもつながる可能性を秘めているのです。

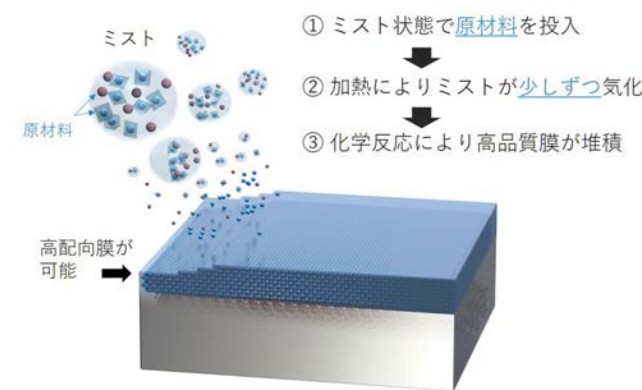
FLOS FIA（京都府西京区）

京都大学発の技術シーズを産業化 特許を武器に大手企業と共同研究へ

世界に先駆けたパワーデバイスを開発

京都大学発の技術を発展させ、大手企業との協業を進めるベンチャー企業があります。

2011年創業のFLOS FIAは、多様な原料をミスト化して成膜する「ミストドライ法」の事業化、それを活用したパワー半導体の新材料「コランダム構造酸化ガリウム（ α -Ga₂O₃）」を用いたパワーデバイスを軸に、さまざまな分野で応用の可能性を探っています。



ミストドライ法とは、あらゆる原料をミスト化して膜を生成する技術。金属酸化膜の成膜や各種コーティングなどに活用できる

パワーデバイスとは、電力変換に用いられる半導体デバイスのこと。発電から輸送、消費までの間には複数回の電力変換が行われ、その際に電力損失が生じます。現在主流のシリコン製パワーデバイスでは、これ以上の電力損失の低減が難しい現状がありました。

FLOS FIAは、世界に先駆けて α -Ga₂O₃を用いた「GaOデバイス」を開発し、従来比最大9割の電力損失低減に成功。電力変換器の小型化や回路全体のコスト低減が見込めるため、産業機器や家庭用機器、インフラなどへの応用展開も見据えています。

「これまでは、大学でいくら優れた研究成果が上がっても国内で事業化に手を挙げる企業が現れず、海外に先を越されていました。ベンチャーならではのフットワークのよさで、大学発技術のどこよりも早い事業化をめざしています」と人羅俊実代表取締役社長は話します。



GaOデバイス



【1】人羅俊実代表取締役社長

【2】展示会にも積極的に参加し、技術力をアピール

事業戦略に即した知財管理を内製化

2018年には自動車部品メーカー大手のデンソー（愛知県刈谷市）との資本提携を行い、 α -Ga₂O₃の車載応用に向けた共同開発を開始。ハイブリッド車や電気自動車向けのパワーコントロールユニットに搭載する低損失パワー半導体の研究開発を進めます。そのほか、複数の企業との資本提携・協業も進んでいます。

「協業には、それだけのシナジーが求められます。そのうえで、それぞれの役割が明確なこと、さらに事業化の方向性が同じであることが必須ですね」と人羅社長。

また、ベンチャー企業は開発技術の詳細などを提示しすぎないように注意し、さらに基本特許を保有することで競合他社から技術を守る必要があると指摘します。

創業当初、より強力な知財戦略のために大手特許事務所との契約を試みましたが、既存クライアントとの競合を懸念した特許事務所側に断られてしまいます。これを機に内製化に踏み切り、新たに人材を獲得して知的財産部を設立しました。

衣斐豊祐知的財産部部長は、「他社の動きも追いながら、保有特許群を俯瞰しています。研究者・技術者全員から定期的に報告を受け、権利化が必要と判断したものはすぐに出願。社内で一元管理することで、事業戦略に即した特許戦略を進めています」と話します。

現在保有する国内外の特許は約70件、出願中も含めれば300件に上り、高い技術力を持つ同社。「他社と一緒にやろうと思ってくれる根拠として、まずは100件の特許を持つことが目標です。価値あるものを創造する礎として、知財戦略に取り組まなければ大企業と渡り歩くことはできません」と人羅社長は言います。技術シーズの産業化という明確な指針のもと、同社が起こすイノベーションに注目です。



衣斐豊祐知的財産部部長

大学やメーカーと協業し 農業分野でイノベーションを起こす

ハウレンソウ自動収穫技術で特許出願

1974年の創業以来培った板金加工の技術を武器に、設計から製造・品質管理までの一貫生産を掲げるカisin工業。現在、同社が特許の権利化をめざすのは、ハウレンソウ自動収穫装置の基幹技術です。これは農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業「軟弱野菜自動収穫ロボット実用化研究開発」の一環で、基礎となったのは信州大学工学部千田研究室の要素研究でした。

傷がつきやすいハウレンソウは、1株1株手作業で収穫されます。人手がいるうえに長時間腰をかがめる過酷な作業のため、人材不足が深刻化しています。

農地が広がる長野県では、農家が抱えるこうした課題が身近にありました。千田研究室では2010年に研究開発を開始し、2015年に企業が参画して実証事業が始まりました。装置の構想は、根切り刃を付けた機械をハウレンソウの畝に沿って前進させ、土の中にあるハウレンソウの根を切りながら収穫するというもの。収穫したハウレンソウは機械に設置されたコンベアによって自動で後方へ運ばれます。

信州大学はかねてから産学連携に熱心で、このケースでも工学部に籍を置くコーディネーターが事業化に向けて奔走。縁があってカisin工業に声がかかりました。

それまで農業機械の開発経験が一切なかった同社ですが、「不安もありつつ、同時にまだ世の中にはない製品を生み出せるチャンスでした。農業分野の経験こそないものの、当社には自動検査機などのオートメーションの実績があり、新しい機械への挑戦は非常に魅力的でした」と、開発部の大峽慎二部長は話します。

同機的设计開発を担当する開発部開発第三課設計係の天白久司さんは、「機能を追求すると精密機器

化してしまいがちですが、農機には耐久性が求められます。毎日の使用に耐える頑丈さを持たせるために研究を繰り返しました」と振り返ります。参画から2カ月で1号機、1年後には市販の農業機械を参考にした2号機が

大峽慎二開発部部长



開発部開発第三課設計係・天白久司さん

完成。コントローラーを簡素化し、前後に揺れて不安定だった胴体は畝をまたぐ形に変更。また、ハウレンソウの収穫の仕方も大きく改良しました。収穫時に傷も土も付かないよう、ハウレンソウが植えられた形のまま収穫できるように改良したのです。

「農家の方から『ハウレンソウに土が付かないようにしてほしい』と言われたのです。ハウレンソウは、傷や茎折れを防ぐのはもちろん、汚れないよう丁寧に収穫され、わずかな土は1つずつ拭っているそうです。そうした現場の声を優先して開発しました」（天白さん）。

農機メーカーとの共同開発でついに販売へ

しかし、続く3号機の試作で、エンジンや油圧機など、農機メーカーのノウハウが必要な箇所が見つかりました。そこで、千田研究室で他の実証研究をしていた片倉機器工業（長野県松本市）に協力を要請したのです。老舗の農業機械メーカー・片倉機器工業は農機開発のプロフェッショナルで、農業機械に必要な専門的技術を有しています。すぐに共同開発契約を結び、ノウハウを共有して2017年に3号機を完成させました。

「自社でゼロから開発しようと思ったら何年もかかってしまいます。それぞれの専門性や強みを活かせる共同開発は、本事業の起爆剤となりました」（大峽部長）。

現在は、約1年後の試験的な販売を視野にさらなる改良を重ねています。「本事業では、複数の企業が強みを持ち寄り、同時に研究開発を進めています。最終目的は同じでも、描いている形が少し違えばトラブルにつ



ハウレンソウを傷つけず、向きをそろえて回収できる3号機

ながります。役割分担を明確にし、ベクトルを合わせることで、より大きなイノベーションが生まれると思います」と大峽部長は話します。

天白さんは「メンテナンスがしやすいよう複雑な形状を避けているので、技術者が見ればすぐに作れてしまうかもしれません」と話します。しかし、そこに至るまでの開発ノウハウには自負があり、経営的にも発売前に特許による権利化が必要と判断しました。今後、販売や保守対応の体制を整えるとともに、長く使ってもらえる親しみやすい名称をつけて商標で保護することも考えています。「収穫に苦勞している野菜は多いはず。農家の方の意見を聞きながら、新たな農機のブランドを作っていくのが理想ですね」（大峽部長）。

AREC・信州TLO（長野県上田市）

長野県に広がる産学連携 企業間コーディネートも行う

大学と企業を結び、企業間をつなぐ役割

長野県全域に複数のキャンパスを有する信州大学。大学本部が置かれた松本キャンパス、工学部、教育学部に分かれた2つの長野キャンパス、農学部、伊那キャンパス、そして繊維学部の上田キャンパスです。

産学連携に力を注ぐ同大学では、各キャンパスにコーディネーターが在籍。2000年に発足した産学官連携支援施設「浅間リサーチ エクステンションセンター（AREC）」もコーディネート機能の1つで、企業が必要とする研究シーズを大学から選んで融合させたり、会員同士の交流をベースとした企業間のマッチングなどを行います。当初は36社だった会員企業は現在、全国の企業や大学を含めた270社に及んでいます。

岡田基幸センター長は、2009年創設の第1回イノベーションコーディネータ大賞・文部科学大臣賞を受賞した経歴の持ち主です。もとは上田市の職員として産学連携に関わり、ARECの立ち上げに奔走したのち、市役所を辞めて現職に就任しました。

「ARECを発足して10年は周辺の企業も様子見でしたが、20年ほど同じ場所で支援を続けてきたことで成果に結びつくようになりました。大学の先生から事業化について相談されたり、会員企業同士の協業サポートを求められたりと、よい連携の場として機能していると感じます」（岡田センター長）。信州大学内でもチームプレーの雰囲気が高まり、大学と複数の企業がともに共創をめざすケースも生まれています。



最新の4号機は色をブラックに変え、後ろで人が行う回収作業をよりスムーズに行えるよう改良を重ねた



ARECの廊下に掲示された「リレー講演会」開催テーマ。開催数は2018年12月時点で208回を数える

広域な協議会発足で海外展開も視野に

2017年には上田市、佐久市、千曲市、小諸市、東御市、立科市、長和町、青木村、坂城町の9市町村が連携し、「東信州次世代産業振興協議会」が発足。より広域な企業や機関との連携が進めやすくなりました。国内の大企業や海外企業との協業も視野に入れており、地方創生の1つのモデルとして成長しています。

また、信州大学や長野工業高等専門学校教員のなどを株主とする技術移転機関「信州TLO」も繊維学部に本社を置いています。「旧帝大などと比べれば、信州大学の技術数は多くはありません。単に知財を受け渡すだけでなく、研究への支援、ノウハウも含めた技術移転、事業化に向けた技術指導や共同研究のマネジメントなど、技術シーズを効率的に活用するための支援は惜しみません」と信州TLOの大澤住夫代表取締役社長。研究シーズをYouTubeの動画で紹介する事業も開始し、実際に動画を見た企業から新たな活用法の提案などを受けています。

信州大学を中心とした産学連携は、企業同士のオープンイノベーションにも発展しています。長野県から生まれる新たなイノベーションに期待が集まります。



左から、AREC・岡田基幸センター長、信州TLO・技術移転グループの篠塚由紀さん、大澤住夫代表取締役社長

ベンチャー企業を積極的に支援し 事業共創の可能性を見出す

ベンチャー支援の発端は「危機感」

大手通信事業者のKDDIは、早くからベンチャー企業の支援事業を行っています。

同社は、自社の利益のためではなく、ベンチャー企業の利益を第一優先（ベンチャーファースト）としてベンチャーコミュニティの運営にあたっています。ベンチャー企業に対して人や場所、ノウハウなどの事業支援を行う「KDDI ∞ Labo」を開始し、2012年には、国内外の有望なベンチャー企業に投資を行うコーポレートベンチャーキャピタル「KDDI Open Innovation Fund」を立ち上げて、資金面でもベンチャー企業を支援してきました。

一例として、ECサイト運営などを手がけるルクサ（2010年創業）に対し、2013年に同ファンドから出資。2015年にM&Aを行い、現在はKDDIのEC事業の中核を成しています。eコマース分野のほかにも、広告・デジタルマーケティング分野、IoT分野など、戦略的領域の中核を担う事業共創がいくつも実現しています。



ルクサと共同開発した「au WALLET Market」では、厳選したよい商品をタイムセールで気軽に購入できるという新しい買い物体験を提供

また2015年には、同社だけではカバーできない領域でアセットやノウハウを有する大手企業を事業共創パートナーとするプログラムを始動しました。ライフデザイン事業本部の中馬和彦部長は、「KDDIだけでなく、多様なジャンルの大企業をグループ化し、オールジャパンでベンチャー企業を支援していきたい」と話します。

2018年9月には、最新の通信設備やアジャイル開発部隊などを備えた「KDDI DIGITAL GATE」を港区虎ノ門にオープン。KDDI ∞ Laboも同施設に移転させ、大手企業のデジタルトランスフォーメーションを加速させるだけでなく、大手企業とベンチャー企業とをマッチングさせた事業共創も推し進めています。



KDDI DIGITAL GATEでは多くのセミナーやワークショップを開催

こうしたベンチャー企業への支援・教育体制を評価し、経済産業省・特許庁は平成30年度「知財功労賞経済産業大臣表彰」の「オープンイノベーション推進企業」としてKDDIを表彰しました。

ベンチャー企業の知財管理を後押し

国内外をつなぐ通信事業の特性上、国際標準化や知的財産権の重要性を重く見てきた同社。弁理士を招いたセミナーなどでの啓発、契約書の書き方といった実務面までベンチャー企業をサポートしてきました。

「創業間もないベンチャー企業は、知財管理にまで手が回らないことがほとんど。そのため、生み出した商品やサービスをいざ世に出すときに足元をすくわれるリスクが高いのです」（中馬部長）。こうした支援により、ベンチャー企業の知財への意識も高まっています。

「今後は、個人が組織に縛られず、人が組織の間をオープンに動き、それが組織の成長やイノベーションにつながるような構造が必要です。それに備え、今まで以上に知財の帰属やイノベーションモデルを考えておかなければ進化が止まってしまう」と話す中馬部長。「企業規模に関わらず、今後の事業共創やその先の展開についても皆で考えていきたい」とオープンイノベーションに対する意気込みを語りました。



中馬和彦ライフデザイン事業本部部長



政府が取り組むオープンイノベーションへの布石

関東経済産業局 第2回オープンイノベーション促進交流会

2018年12月13日、関東経済産業局が主催する「第2回オープンイノベーション促進交流会」が開催されました。ベンチャー企業や中小企業から大手企業、自治体、支援機関、大学、金融機関などから100名以上のメンバーが参加。

参加者は、「価値共有できるパートナー探索」「ニーズ・シーズ情報の発信方法」などのテーマで、オープンイノベーションの実践を見据え、終始、事業の垣根を超えた、活発な意見交換や交流を行いました。

中堅企業で開発部門長を務める参加者は、「オープンイノベーションで最も重要なのは、社内のコンセンサスをとることだと考えていました。同じ立場の参加者と話し、根本的な課題が共通であると気づけました」と話します。また、大手企業の技術担当者は、「win-winの関係を構築したいと思っているが、中小企業からは立場上、なかなか要望を言ってもらえない。『そのやり

方では損をしてしまう』とはっきり伝えてほしいという想いを話し合うことができた」と笑顔で語りました。

参加した弁護士は「契約時にはどうしても限界まで自分の利益を考えてしまうが、オープンイノベーションにおける契約はお互いがwin-winになれる提案をすべきだという考え方が増えている。今日はそういう価値観の共有ができたことが成果」といいます。組織規模や属性を超えてオープンイノベーション促進に携わる担当者が一堂に会し、相互理解を深め、新たな協創活動に向けてのヒントを得る機会となりました。

関東経済産業局では、オープンイノベーション促進に向けたさまざまな取り組みを行っています。詳細はこちらから→



まとめ

オープンイノベーションに向けた知財的支援

オープンイノベーション 推進プロジェクトチーム

特許庁では、組織横断的な「オープンイノベーション推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、企業が協業する際の情報管理体制のリスクなどを啓発しています。

また、保有特許をもとに他社との共同研究・開発やライセンスを目的としたパートナーを見つけ出し、検討するためのマッチングツールとして、特許情報を活用した「マッチングレポート」開発を試行的に実証研究し、報告書を取りまとめました。本レポートにより、関連する技術

分野やマーケットにおけるプレーヤーが明らかになるだけでなく、自社技術との差異や特徴を分析し、マッチング確度の高い企業を抽出することが可能になります。ぜひこのツールを積極的に取り入れ、パートナー探しにご活用ください。

マッチングレポート事業の詳細はこちらから→



特集2

創業期こそ“知財”で差をつける！

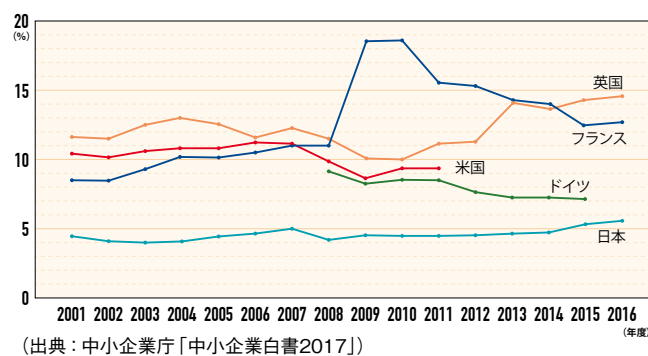
創業直後のベンチャー企業にとって、事業の拡大・成長が喫緊の課題であるため、知財活動は二の次になりがち。しかし、新しい発想や新しい技術を持ったベンチャー企業にこそ、自社のアイデアを知的財産権によって保護することが非常に重要です。そこで、知財を使用した創業期における企業の課題解決について、事例も交えてご紹介します。

◇日本における起業の現状

市場環境が目まぐるしく変化するなか、新市場を創造するイノベーションの創出は、経済を活性化させるために必要不可欠です。そして、ベンチャー企業の起業はイノベーションの源泉となります。

ゼロ年代の日本における開業率※1は、概ね4～5%で推移しています。これは、各国の統計方法の違いにより単純比較はできないものの、他国と比べてもかなり低いといわれています。しかし、日本政府では2013年6月に閣議決定した「日本再興戦略」の中で「開業率・廃業率を欧米レベルの10%になることを目指す」とし、さまざまな起業支援施策を行っています。その影響もあり、現在開業率はゆるやかに伸びており、起業に対するハードルも次第に下がってきています。

開業率の国際比較



◇米国では「企業価値≒知的財産」は常識

日本では、創業時点で知財戦略を意識していたベンチャー企業はわずか2割程度という調査結果が出ています。※2その要因には、「重要性に気づいていない」、「リソース不足のため専門の知財担当者を置くことが

困難」、「知財専門家に会える機会がない」などが挙げられます。しかし、資金や人手、設備、社会的信用などが不足しがちな一方、破壊的技術・アイデアや尖った人材・行動力を有するベンチャー企業にこそ、それらを保護するための知財活動は非常に重要なものです。

ベンチャー企業が成長できる環境が確立されている米国では、「知的財産はベンチャー企業の生死を分ける」とまでいわれているほどです。企業がM&A(合併・買収)される際も、その企業の持つ人材と知財によって評価されます。

ベンチャー企業の財産とは…？

信用	マーケット販売網	設備	職人の技能
ない	ない	ない	ない
多くの従業員	資金	破壊的技術 アイデア	尖った人材 行動力
ない	ない	ある	ある

◇課題解決に知財の活用を

事業のコアとなる独自技術・アイデアを知財によって保護することは、事業を守るだけではなく、資金調達時の評価、大企業と協業する機会の創出、技術力の裏付けなど、多くのベンチャー企業が創業期に抱える、資金やブランド力の不足という課題を解決するための強力な武器になります。知財は、創業期のベンチャー企業が飛躍するための必須ツールといっても過言ではないのです。

※1開業率＝当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数／前年度末の適用事業所数×100

※2出典：平成29年度特許庁「スタートアップが直面する知的財産の課題および支援策の在り方に関する調査研究」報告書(2018年3月)



菅原潤一取締役

「夢の新素材」を開発し、世界に先駆けて量産化技術を確立

クモの糸は、軽量かつ強度、耐熱性、伸縮性にも優れています。このクモ糸を人工合成し量産化する技術開発を、世界に先駆けて確立したのがバイオスタートアップ企業Spiberです。

同社が開発しているタンパク質素材「QMONOS」は、クモ糸などに含まれるタンパク質のDNAを用途に応じて最適化し、微生物に組み込むことで生成されるため、化学繊維のように原料に石油を使うことなく生産可能。化石燃料の枯渇などの地球規模の課題を解決する鍵になると、世界中から注目されています。



Spiber製フィラメント糸のサンプル (提供:Spiber)

知財を知るベテラン×研究者出身の若手

「研究開発型ベンチャーの価値の源泉」として創業前から知財を重視していた関山和秀代表執行役は、投資家からの出資が増えた段階で、知財戦略の立案と研究開発から知財を発掘する知的財産室を設立しました。特許事務所経験者を含む知財を熟知するベテランと、研究を熟知した若手が所属していることで、効果的な出願資料の作成を可能としています。

技術の特性に合わせて考え抜かれた出願戦略

消費者の手に「QMONOS」が渡るまでには、3つの工程があります。1つ目が微生物を使ってタンパク質を生産する工程、2つ目がそのタンパク質を糸や

Spiber (山形県鶴岡市)

知財が重要といっても、ただ特許を出願すればいいというわけではありません。ベンチャー企業が独自の技術やアイデアを十分に活用するためには、知財を発掘し活用につなげられる体制とビジネスモデルに合わせた「知的財産戦略」が必要です。そこで、知財を活用して躍進を続けている国内を代表するベンチャー企業の一つSpiberの事例をご紹介します。

フィルムなどの素材に加工する工程、3つ目がその素材を製品にする工程です。

1つ目の工程は検出性が低いいため、基本的にはノウハウとして運用しています。一方、2つ目は製品の分析により成分情報などが検出可能なため、積極的に特許を取得しています。なお、紡糸装置などの装置関連は、意匠も保護しています。

3つ目はオープンイノベーションでの開発を想定しており、自社単独で特許を網羅することは考えていません。「QMONOS」は衣料だけでなく、自動車や航空機、建築資材、メディカルアプリケーションなど、さまざまな製品への応用の可能性を秘めた素材です。現時点で約50もの企業や研究機関と「QMONOS」の基礎物性や製品化についての共同研究を行っています。「我々の価値の源泉は知財です。これからも社会から必要とされる価値ある知的財産の創出に努めます」と菅原潤一取締役は話します。



アウトドアアパレルメーカーと共同開発している製品の事例 (提供:Spiber)

将来はライセンスビジネスへ

経済産業省の企業育成支援プログラム「J-Startup」も活用しながら、グローバルレベルでの研究・事業開発に注力しています。2018年11月には、素材の元となるタンパク質の量産工場をタイに建設すると発表しました。この工場をマザープラントとして位置付け、ノウハウを蓄積・実証することで、将来的には、同社が生み出す知的財産を、さまざまな企業にライセンスしていくことを目指しています。



上記企業以外にも知財を活用している国内外ベンチャー企業を「一步先行く国内外ベンチャー企業の知的財産戦略 事例集」で多数紹介しています。ぜひご覧ください。

＼こちらから／



頑張るベンチャー企業を応援！ 特許庁の支援策・イベント紹介

◆「起業時にまず見るサイト」オープン！

特許庁HPの「スタートアップ向け情報」ページを2018年12月19日にリニューアルオープン。ベンチャー企業が「まず見るサイト」として、施策情報、イベント・セミナー情報等を掲載しています。今後、皆様からのご意見・ご要望を反映して、さらに役立つサイトにしていきます。



特許庁 スタートアップ
https://www.jpo.go.jp/sesaku/kigyو_chizai/startup.htm

◆ 審査請求料・特許料、 外国出願料を軽減！

一定の要件を満たせば、特許出願の審査請求料、特許料（1～10年分）が1/3に軽減されます。また、PCT国際出願を含む、外国への出願費用などの助成も受けられます。

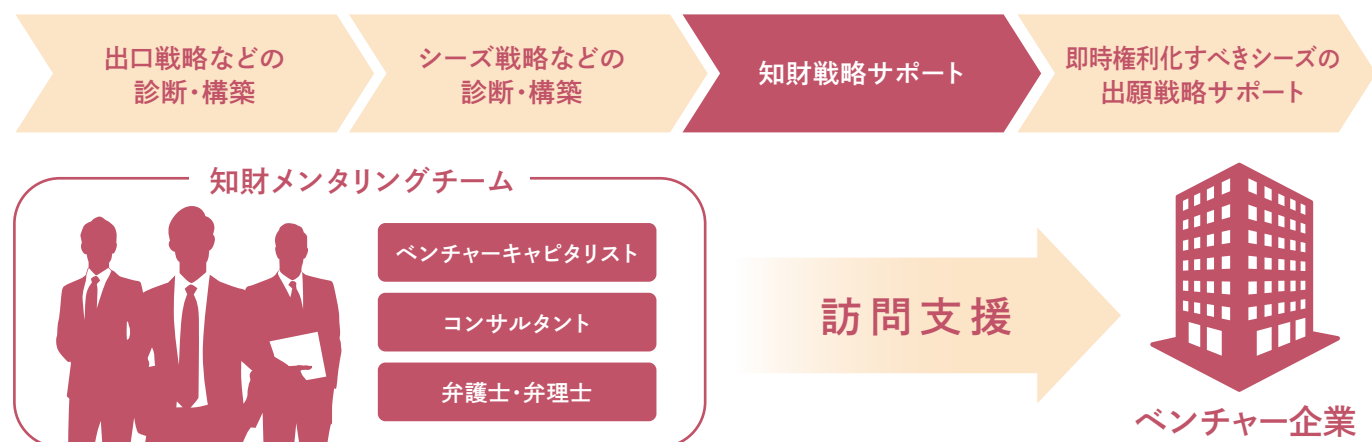
軽減措置を受けるための要件、手続などの詳細は、こちらのサイトの「減免内容一覧」の各リンクからご覧ください。

詳細はこちらから



◆ 知財アクセラレーションプログラム (IPAS) で知財戦略構築を支援！

創業期のベンチャー企業を対象に、知財専門家だけでなく、ビジネスの専門家も含む複数の専門家からなるチームを創設し、ベンチャー企業のビジネスに対応した適切なシーズ・出口戦略の診断、知財戦略の構築などの支援を行います。



◆ 海外メンターが海外展開を強力支援！ジェトロ・イノベーション・プログラム (JIP)

海外メンターによるメンタリングを通じて、ビジネスモデルや英語でのプレゼンをブラッシュアップした後、海外の大型展示会等へ出展。海外展開を強力にハンズオン支援するプログラムです。シリコンバレーや中国深圳など、世界有数のベンチャー・エコシステムを擁する地域でのプログラムを実施しています。

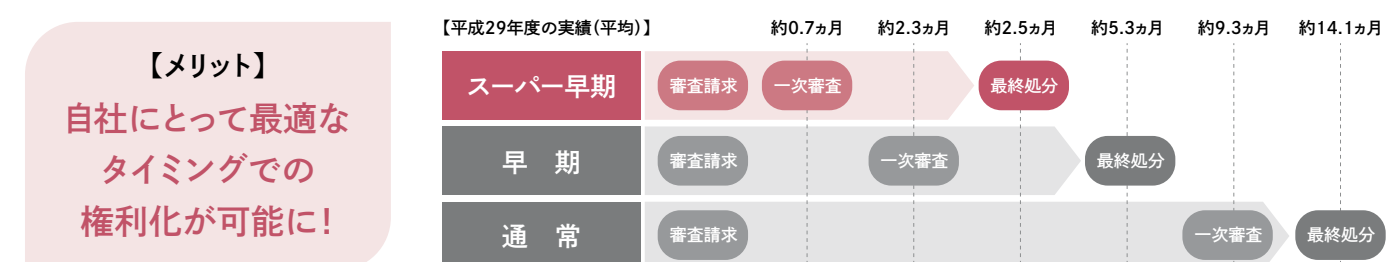
2018年9月7日～12日 JIP@深圳レポート

ハードウェア系スタートアップの聖地、深圳。分かったことは、知財を武器と考える現地エコシステムの意識の高さ。巨大なテック系見本市「高交会」では、ドローンや顔認識など様々な新技術が展開。JIPブースも負けられない！



◆ 特許審査が超速に！スーパー早期審査・早期審査 無料！

特許審査を通常より早く受けることができます。ベンチャー企業の場合、その発明をすでに実施（2年以内に実施予定の場合を含む）していれば、スーパー早期審査を申請できます。



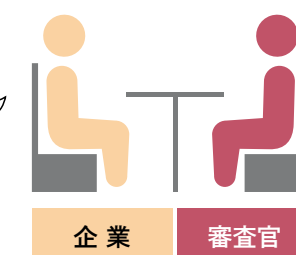
【メリット】
自社にとって最適な
タイミングでの
権利化が可能に！

◆ 担当審査官と直接話せる！面接活用早期審査 無料！

実際に審査を担当する審査官との面接を通じて、戦略的な特許取得につなげます。さらに、早期審査のスピードで対応することで、早期に質の高い権利を取得できるよう、サポートします。出張面接・テレビ面接も可能です。

【メリット】
戦略的に特許権が
取得できる！

発明の技術やその意義、事業戦略上の位置づけなど



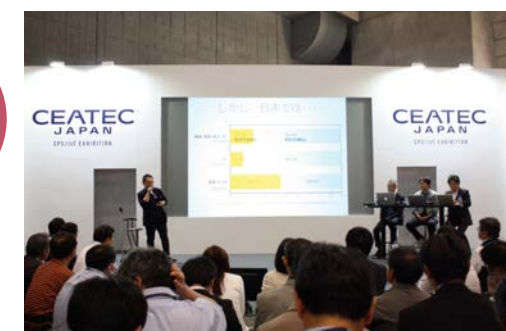
特許性に関するアドバイス、特許庁のベンチャー関連施策や知財活用の実例などの紹介 ほか

◆ ベンチャー企業に会いに行きます！各種イベントに登壇

全国で行われているベンチャー企業向けイベントに登壇し、知財制度の紹介をするとともにベンチャー企業の声を伺っています。

- これまで参加したイベント
- ・企画セミナー@DMM.make.AKIBA
 - ・企画セミナー@FINOLAB
 - ・日本Fintech協会セミナー@FinGATE
 - ・日本医療ベンチャー協会セミナー@eggJAPAN
 - ・企画セミナー@京都イノベーションハブ
 - ・FIN/SUM 2018 9/25-28@Global Business Hub東京
 - ・CEATEC JAPAN2018 10/16-19@幕張メッセ
 - ・Infinity Ventures Summit (IVS)@石川県立音楽堂

今後も
続々
企画中！



CEATEC JAPANの「スタートアップ&ユニバーシティエリアイベント」での登壇の様子

(2018年12月現在)

お問い合わせはこちらまで

特許庁ベンチャー支援班では、施策に対するご意見・ご要望等、みなさまからの声をお待ちしております。また、セミナー・イベントへの登壇依頼、コラボレーションのご提案等もございましたらお気軽にご連絡ください。

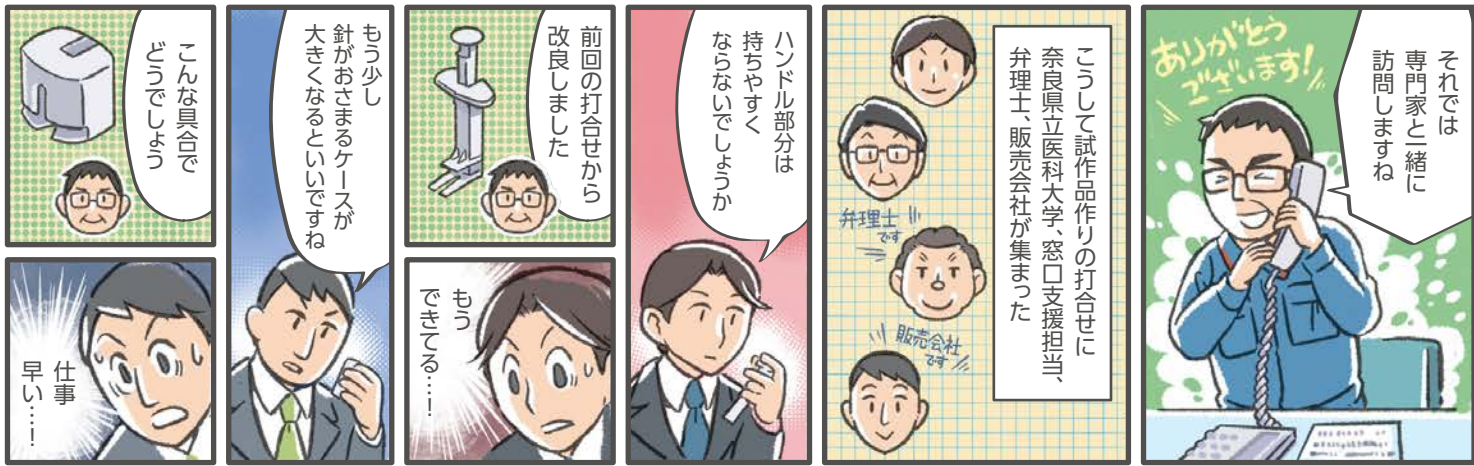
電話：03-3581-1101（内線2156）

詳細はこちらから



スタートアップの知財コミュニティポータルサイト IP KNOWLEDGE BASE for Startup





相談者より

大野さんにお声がけいただいたのが、下請けからの脱却を目指して、初の自社製品開発に取り組んでいるときだったのは、非常に幸運でした。おかげ様で、これまで意識していなかった知的財産の役割と重要性を理解し、そこから金型技術の営業秘密管理、職務発明などの社内知財管理にも関心を持てるようになりました。また、特許出願におけるヒアリングを通して、それまで弊社では当たり前に行っていたことから知財を発見でき、差別化につながりました。

窓口担当者より

「想いをカタチに変える」をモットーにする同社では、スピーディーな対応、高い提案力・技術力を武器に、自治体の中小企業支援事業や産学連携を活用した高度な技術・ノウハウにもチャレンジされています。現在、ベトナムに設立した金型を扱う製造子会社を拠点に海外展開を進められているので、今後も関連機関と協力して支援させていただきます。

(大阪府知財総合支援窓口:大野 健造)

知財総合支援窓口への
ご相談はこちら

TEL 0570-082100 (8:30~17:15)
※土日・祝日は除く
※各窓口により異なる場合があります
URL <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



テクノグローバル株式会社

【企業情報】

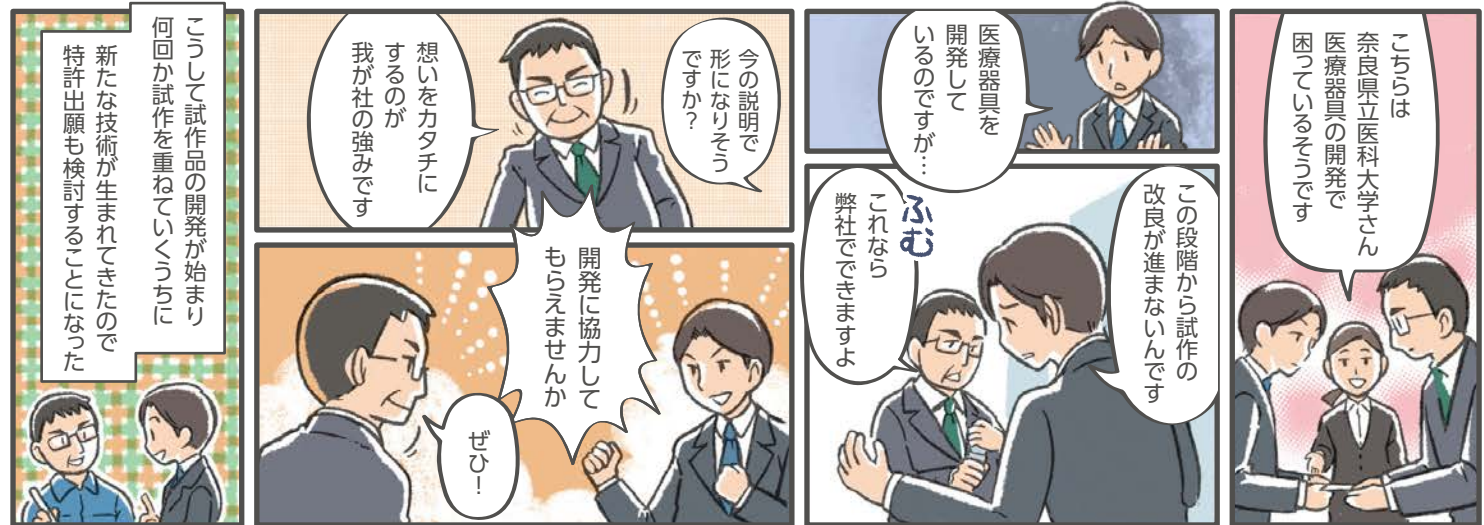
所在地 大阪府八尾市跡部南の町 1-1-37
URL <http://www.techno-global.co.jp>
設立年 2006年
業種 製造業
従業員数 21人

【企業概要】

金型製造にとどまらず、製品設計から、各種プラスチックの成形加工、製品組立までを一貫して手掛けています。ヒューバー針・針抜き針は、りそな中小企業振興財団・日刊工業新聞社共催、経済産業省中小企業庁後援「第30回中小企業優秀新技術・新製品賞」奨励賞を受賞。

第4回 知財総合支援窓口へようこそ!

CASE4 テクノグローバル株式会社



※ヒューバー針…患者に薬液を投与する際に使用する針

意匠・商標の審査・審判書類がJ-PlatPatで照会可能となります

特許庁では、高度化、多様化する特許情報へのユーザーニーズに応えるべく、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の機能改善の一つとして、意匠・商標の審査段階・審判段階の書類内容が5月より照会可能となる予定です。照会対象となる書類等をお知らせいたします。ぜひご活用ください。

当機能は、利用者の利便性の更なる向上を目的としたものですが、個人情報や営業秘密等を含む書類についてもJ-PlatPat上での照会が可能となり得ます。これら情報については、書類内の特定の部分に記載することにより非表示にすることができます。書類を作成される際は、この点にもご注意ください。



【照会可能となる申請書類】

種類:願書、審判請求書、意見書、手続補正書、上申書、特許庁が発送する書類(登録査定、拒絶査定、拒絶理由通知書、審決等)、面接記録、応対記録 等

※法域等により照会可否が異なる場合がございます。

※早期審査に関する事情説明書、手続補正書、刊行物等提出書 等は照会の対象外です。

時期:平成31年1月1日以降に特許庁で受け付けた申請書類

平成31年1月1日以降に作成された特許庁が発送する書類、面接記録、応対記録 等

【照会可能となる内容】

原則、全て(書類中の項目「意見の内容」「その他」の内容等)表示されます。ただし、以下の場合には表示されません。

- ①書類中の項目「住所又は居所」「電話番号」「ファクシミリ番号」の内容
- ②オンライン手続において、「提出物件の目録」及び「添付物件」の項目を設け、それらの項目より下に、貼り付けた場合の画像データ。紙書面による手続において、「提出物件の目録」の項目を設け、該当する事項が記載された書面。

なお、申請書類に個人情報や営業秘密等を記載する必要がある場合、上記①②の範囲に記載することで、特許情報プラットフォームで表示されないようにすることができます。

詳細はこちらから



PICK UP

中小企業の方に向けてシンプルでわかりやすいウェブコンテンツを新設しました

【スッキリわかる知的財産権】

知的財産権についてわかりやすくまとめたサイトです。知的財産権とは何か、特許権・意匠権・商標権を取る場合の手順や料金、困ったときにどこに相談すればよいかなどの情報をワンストップで得ることができます。

また、本サイトは皆様からのご意見をいただくためのβ版です。見やすさ、使いやすさ、内容に関するご意見がございましたら、ページ下部の「お問い合わせフォーム」より、ご意見をいただければ幸いです。

詳細はこちらから



【知的財産権を事業に活かそう】

中小企業の皆様を対象に、権利化を考えている方、権利を活用したい方、海外展開を目指す方、地域の支援情報をお探しの方など、「何をしたいか」を軸に役立つ情報をご案内いたします。

詳細はこちらから



中小企業の皆様へ 知的財産権を事業に活かそう



福島県における知財活用を応援します！

特許庁は、「会津若松」「いわき」「郡山」の3地域で、地域の中小・ベンチャー企業を主な対象とした知財活用推進イベントを開催します。本イベントでは、県内の地域ニーズに応じた特色あるテーマを設定し、ビジネス成功のカギやリスク、知財をビジネスに活かす実践的なお話について、県内外の企業の方からご紹介いただきます。

【開催趣旨】

福島県における知財活用の重要度の高まりや、福島イノベーション・コースト構想への取り組み、産総研・福島再生可能エネルギー研究所の開所から4年など、知財が生まれる環境整備が進んでいることから、本イベントを開催することとなりました。

【開催スケジュール】

第2回:いわき

【開催時期】1月31日(木) 13:30~16:30(予定)

【会場】いわき産業創造館

【予定テーマ】知財教育、福島イノベーション・コースト構想関連業種

第3回:郡山

【開催時期】3月6日(水) 13:30~16:30(予定)

【会場】郡山商工会議所ホール

【予定テーマ】医療関連 ほか

※第1回(会津若松)は1月22日に開催済

詳細はこちらから



とつきよ Vol.41

2019年2・3月号
発行:2019年1月25日 制作:特許庁広報室
問い合わせ
03-3501-6792(特許庁広報室直通)
※平日9:00~17:30

こちらから最新記事と
バックナンバーが
ご覧いただけます



最新情報は
コチラをチェック



特許庁
HP



特許庁
Twitter



特許庁
メルマガ
登録

大ヒット商品の歴史を辿る あのとき、あの知財

長く愛されているロングセラー商品や、一大ブームを巻き起こしたヒット商品には、そうなるべき理由がありました。

開発者の熱い想い、徹底したこだわり、伝統とブランド——
発想と技術に裏打ちされ、長く守られてきた商品の歴史と
今日に至るまでの魅力をひもときます。



アメリカで話題になったテレビCMを再現したプロモーション動画。G-SHOCKをアイスホッケーのバック代わりにしても壊れないことをアピールした

G-SHOCK (カシオ計算機株式会社)

発売：1983年4月～

耐衝撃構造、20気圧防水、衝撃力・遠心力・振動の
3つの重力加速度にも耐える耐衝撃ウォッチ。



初代モデル「DW-5000C」

落としても壊れない腕時計に世界が震撼

まりつきから発想した画期的な中空構造

耐衝撃ウォッチ「G-SHOCK」が発売されたのは1983年4月。2017年8月末には販売個数が累計1億個に達し、世界138カ国で愛される大人気商品だ。

現在は開発本部のアドバイザー・エンジニアである伊部菊雄氏は、当時、高校入学時に親からもらった大切な腕時計が落ちて壊れたのを見て、「落としても壊れない時計」を思いつく。その頃は小型で薄い時計が主流であったが、「世の中にない物を作りだす」というカシオ計算機の気質から開発許可が出された。

開発前は、単に時計をウレタンなどで保護すればよいと考えていたが、10mの落下に耐えるには大きなボールほどの衝撃吸収材が必要だと判明。そこで今度は時計の心臓部であるモジュールを覆うケースの改良を試みたものの、何度試作してもどこかの部品が壊れ、開発は難航した。

「いよいよ辞表を出すしかない」と追い詰められたとき、目に留まったのは公園でまりをつく子どもだった。「モジュールを宙に浮かせれば、外部からの衝撃が伝わらないのではないか」。このときにひらめいた、モジュールを点で支える中空構造により、10mの高さから落としても壊れない耐衝撃性を実現。この構造は発売直前に実用新案(第1779173号)を出願した。現在の約500モデルあるラインナップのすべてが、この技術思想を元に製造されている。

人気ブランドを守るための知財対策

発売当初、日本では注目されなかったG-SHOCK。しかし、アイスホッケー選手がパックの代わりにG-SHOCKを打つCMがアメリカで放送されると話題が沸騰。同国の人気テレビ番組で同様の実験をしてもG-SHOCKは動き続け、耐衝撃性が広く認められるとともに、知名度と人気も急上昇した。そして、90年代のストリートファッション流行やアメリカでの人気も後押しし、G-SHOCKは日本でも絶大な人気を得た。

アメリカでは1985年に「G-SHOCK」を商標出願し、翌年登録。日本でも「CASIO G-SHOCK」(第2108671号、1989年登録)、「G-SHOCK」(第2424099号、1992年登録)を商標登録した。また、女性向けの「BABY-G」や、屋外使用に特化した「RANGEMAN」も商標登録。現在、G-SHOCKにまつわる商標の登録数はハウスマークの「CASIO」に次ぐ多さだ。

さらに、腕時計の本体だけでなく、特徴的な部分のデザインも保護するため、積極的に部分意匠などを出願。G-SHOCKの独創的なアイデアとデザイン、そしてブランドは、今なお大切に守られている。



最新モデル「GMW-B5000」は、初代モデルの意匠を踏襲しながらフルメタル仕様を採用。生産が追いつかないほどの人気を博す